

介護サービス事業所 管理者
高齢者福祉施設 施設長 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

介護サービスに係る事故報告書提出方法の変更について（通知）

介護サービスに係る事故報告書の福岡市への提出方法について、下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。令和 6 年 9 月 1 日以降は原則、福岡市電子申請システムにて報告をお願いいたします。

報告書の提出方法については、下記 1 をご参照ください。各区福祉・介護保険課への電子メール等による提出は不要となりますので、ご注意ください。

なお、本変更に伴い、「介護サービス事故に係る報告要領」の改正を行っております（「5 報告の時期及び報告先等」「7 事故報告の様式及び福岡市に対する報告方法等」部分）のでご確認ください。

1 提出方法

（1）市ホームページ、下記 URL または下記コードからアクセスする。

（2）ログインし、事故報告書をアップロードする（1 度に 5 件まで報告書のアップロードが可能）。

※事故報告の詳細を別途作成している場合は、当該資料もアップロードしてください。

2 電子申請システム URL、コード

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/jikohoukoku-kaigo>

3 変更年月日

令和 6 年 9 月 1 日

4 送付資料

（1）福岡市介護サービス事故に係る報告要領新旧対照表

（2）（改正後全文）福岡市介護サービス事故に係る報告要領



【問い合わせ先】

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課

施設指導係 TEL：092-711-4319

在宅指導係 TEL：092-711-4257